

## 物価上昇局面における税負担の調整の概要と本市の税収への影響 について（個人市民税）

### 1 個人市民税に係る物価上昇局面における税負担の調整の概要

	令和7年度課税 (令和6年所得)	令和8年度課税 (令和7年所得)	令和9年度課税 (令和8年所得)
給与所得控除 (最低保障額)	55万円	65万円 (+10万円)	74万円 (+9万円)
基礎控除	43万円(据置き)		
非課税ライン ※	100万円	110万円 (+10万円)	119万円 (+9万円)

※ 個人市民税の非課税ラインは、給与所得控除に、基礎控除ではなく地方税独自の非課税限度額(45万円)を加えた額となる。

### 2 本市の税収等への影響

	令和8年度 (対前年度比)	令和9年度 (対前年度比)	合計
税収	△9.6億円	△13.2億円	△22.8億円
一般財源収入 ※地方交付税措置後	△1.8億円	△2.5億円	△4.3億円

(参考) 所得税に係る物価上昇局面における税負担の調整の概要

	令和6年所得	令和7年所得	令和8年所得
給与所得控除 (最低保障額)	55万円	65万円 (+10万円)	74万円 (+9万円)
基礎控除	48万円	95万円 (+47万円)	104万円 (+9万円)
非課税ライン	103万円	160万円 (+57万円)	178万円 (+18万円)

※ 基礎控除については、所得金額に応じて逡減